



お住まいの木造住宅を 診断してみませんか？

【家の安全性を確認してみましょう！】

いつ起こるかわからない地震に備えるために、建築士による**無料耐震相談会**を開催していますので、ぜひこの機会に参加してください！

【対象の住宅】

住民の皆さんが自ら所有し、かつ居住する木造住宅で次のどちらにも該当するものが対象です。

- 昭和56年5月31日以前に建築された2階建て以下の専用住宅または併用住宅（併用住宅は2分の1以上が住宅用途であるもの）
- 枠組壁工法またはプレハブ工法でないもの。

【申込方法/当日の持ち物】

日時・場所は別途個別に調整します。下記照会先まで電話で申し込んでください。

○相談会では、図面等を用いて診断を行います。当日は、建築年や建物の概要が分かるもの（建築確認通知書、建物の平面図や間取図、内観や外観の写真など）を持参してください。

※図面などが無い場合は申し込みの際に担当者に伝えてください。

○相談時間はおおむね1人につき1時間です。



照会先 都市整備課(景観推進係) ☎85-9566 FAX85-7577
✉web_seibi@town.hakone.kanagawa.jp

「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン参加者募集

神奈川県は、9都県市で連携して、「みんなでいっしょに自然の電気キャンペーン」を実施しています。環境にやさしい自然の電気に、おトクに切り替えませんか。まずは参加登録（無料）をして、どのくらいおトクになるか試してみてください。

対象 家庭や個人事業者（商店、小規模オフィスなど）
概要 太陽光や風力などで発電された自然の電気を、共同購入することでおトクに利用できるキャンペーン

参加登録期間 令和4年1月31日(月)まで

キャンペーンサイトURL
<https://group-buy.metro.tokyo.lg.jp/energy/shutoken/home>



照会先 「みんなでいっしょに自然の電気」キャンペーン事務局
☎0120-267-100（固定電話）、☎0570-058-100（携帯電話、PHS）
10:00~18:00（月~金）



令和4年 箱根町成人式

20歳を迎えられた皆さんの新しい門出をお祝いするために、成人式を開催します。新成人として社会の一員となる自覚を胸に、多くの仲間と式典に参加し、将来の夢へと強くはばたくひとときを過ごしてみませんか。

なお、今年度の成人式は新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小して行う予定です。

日時 令和4年1月10日(月) 11時から12時頃まで
場所 湯本富士屋ホテル グランドコンベンションホール「箱根 中」

対象 平成13年4月2日、平成14年4月1日までの間に生まれ、町内に在住している方

※実家などが町内にあり、就学や就職で町外に在住している方も出席できますので、希望する方は問い合わせください。

内容(予定) 式典、記念写真撮影

その他 対象の方には11月中旬に案内状を送ります。成人式当日は、案内状に同封されている確認票を持参してください。

照会先 教育委員会生涯学習課 ☎8517601

令和3年度箱根町自治功労者等表彰式の開催および令和4年箱根町賀詞交換会の中止について

年始めに新春を祝い親睦を図る「賀詞交換会」については、新型コロナウイルス感染症の収束が未だ見通すことができないため、本年に引き続き、令和4年の開催を中止します。

なお、本町発展のために尽力された方や善行・徳行のあった方々の表彰を行う「自治功労者等表彰式」は開催しますが、一般の方の参加は遠慮いただきますので、ご理解のほどよろしく願います。

照会先 総務防災課 ☎8519561

**森のふれあい館
クリスマスツリーを作ろう**

期間限定で、マツボックリ

のクリスマスツリー体験を行います。

期間 11月1日(月)~12月25日(土)

受付時間 9時~15時

材料費 1個300円から

なお、ミニリースについてはお持ち帰りキットのみ販売します。

照会先 森のふれあい館 ☎8316006



秋の山野草展

イワシャジンやリンドウ、ウメバチソウなど、秋を代表する山野草や木の実の美しい樹木、紅葉するカエデの仲間などを約150種800点展示します。また、品種改良が進み様々な花色を楽しめるようになったホトトギスやダイモンジソウの園芸品種も展示します。

期間 11月14日(日)まで
会場 園内企画展示場
照会先 箱根湿生花園 ☎8417293

11月は不法投棄撲滅強化月間です

「不法投棄をしない! させない! ゆるさない!」

不法投棄は犯罪であり、法律により罰せられます。ごみのポイ捨てや業者の大量投棄も同じ不法投棄です。

不法投棄は、地域の景観を損ねるだけでなく、河川や土壌、海が汚染され、そこに住む生態系への影響や海洋プラスチックごみの原因にもなりますので、絶対にしないようにしましょう。

◎不法投棄をされないために
不法投棄をされない環境づくりには、**地域のみなさんの協力が不可欠**です。

自宅の庭先や空き地に不法投棄をされた場合は、その場所(土地)の所有者、管理者が処理することとなります。所有者、管理者の方は、不法投棄をされないためにも、柵を設けたり看板を掲示した

りするなどして、適切な管理をするようお願いいたします。なお、不法投棄物を環境センターに持ち込んで処理する際には、ごみ処理手数料の減免制度がありますので、詳細は問い合わせください。

照会先 環境課 ☎8519565

11月は「労働保険未 手続事業一掃強化期 間」です

一人でも雇ったら、労働保険(労災保険・雇用保険)の加入手続きが必要です。

照会先 厚生労働省 労働基準局 労働保険徴収課 ☎03152531111 (内線5156)

教育委員会委員の 任命

町議会の同意を得て、上野里佳さん(湯本)が教育委員に任命されました。上野さんは再任で、10月17日から令和7年10月16日までの任期となります。

照会先 教育委員会学校教育課 ☎8517600